

A 120 瀬戸内沿岸地帯の食住承(6)―師樂の生活組織と禊屋のかかわりについて―
ノートルダム清心女子大家政 今田節子 ○岡井球美子

目的 食住承の背景として禊屋の役割・成り立ちについて調査を進めてきたが、今回は、村の生活組織と禊屋のかかわりを見ることにより、禊屋行事の日常の場での意義をさぐ、ていこうとした。

方法 前回同様に昭和56年6～8月、岡山県邑久郡牛窓町師樂を訪れ、村の古老・各組織の責任者を中心に、区長・十戸組・婦人会・子供会などの活動状況・役割・成り立ちなどについて聴取り調査を実施した。

結果 区長・十戸長・十戸組・禊屋組・婦人会・老人会・子供会などの組織に加えて「本家↔分家↔一統」という血縁組織が複雑にからみ合い「師樂」という集落の生活組織が成り立っていた。その中でも、区長・十戸組・婦人会・子供会と禊屋のかかわりが深く、区長は禊屋からの申し出・変更に対する決定権を持ち、適切な助言を下していた。十戸組との間には「晴れ」と「喪」の明確な役割分担が存在し、婦人会による食器・調理器具の貸出しは物質的負担を軽減しているようである。また、子供会の参加により行事を盛り立て、廃れていく行事を伝えようとする意識は、毎年禊屋行事を繰返し、出来るだけ慣習に従おうとする態度を生み出しているといえよう。このような協力体制に加え、どの組織にも共通してみられた慣習を守ろうとする保守的態度は、禊屋が年中行事を運営しやすい環境を作りだしているように感じられた。師樂という同族集落が一つのまとまった集団として村を維持し、日常生活を送るためには、慣習化されたものを繰返し、それに参加することが必要であり、たとも考えられる。禊屋行事は「ハレの日常性」としての役割を失っており、感じられた。